

猪名川町 水道広報

第5号

平成27年3月発行

編集発行
猪名川町 まちづくり部 上下水道課
〒666-0292
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11の1
TEL: 072-766-8716
FAX: 072-766-7765
<http://www.town.inagawa.lg.jp/>



【上水施設の維持管理】

猪名川町の水道は、昭和47年より給水を開始し、平成5年に施設整備が完了し皆水道となりましたが、昭和50年代に建設された施設や水道配水管の老朽化が進んでいます。

住民の皆様に安心して安全な水道水の供給ができるよう毎年計画的に、施設の補強、配管の更新や修理などを行っています。

今年度は、主要施設である伏見台低区配水池の耐震化工事や水道配水管、長年の使用により漏水事故の多い水道配水管の入れ替え工事などを実施しました。

こんな
取り組みを
しました。



●施設の整備 耐震化工事
(伏見台低区配水池 内部の補強工事状況)



●老朽管路の更新工事
耐震化工事
(GX形ダクタイル鋳鉄管
更新状況: 柏原地内)



●配水管漏水修理
(修理状況: 荘苑地内)



●施設の整備 浄水施設修繕
(笹尾浄水場 ろ過機)

【6月1日～7日の水道週間】



町内3中学校の 生徒の絵画展も実施

阪神北地域水道協議会の
共同ポスターに猪名川町の
作品が選ばれました



平成25年度作品



平成26年度作品



「いなぼう」との写真撮影会

期間中上下水道課では、町内中学生の絵画展やアンケートなどを実施しました。
また6日には、猪名川町のマスコットキャラクター「いなぼう」も参加し、水道のPRや、いなぼうとの写真撮影会も行いました。

アンケート 内容・結果

設問内容	回答率
1. 水道メーターの場所を知っている。	94.7%
2. 水道メーターの蓋を開けてみたことがある。	68.4%
3. 水道メーターで漏水の確認ができることを知っている。	36.8%
4. 「水道の営業や点検」で業者が訪問したことがある。	21.0%
5. 水道メーターの横に元栓があることは知っている。	68.4%

もし水漏れがわかったらどうしたらいい?

水道週間のアンケートでは、
メーターボックスのある場所はわかるが、水漏れの確認方法はわからない方が多かったので、
水漏れの簡単な確認の方法を、ご紹介します。

- 1 まず、メーターボックスは、こんな形のものがあります。
場所は、玄関付近か、駐車場にあります。(一度、確認して見てください)



- 2 メーターボックスを開けると、中に水道メーターがあります。
水道メーターボックスを開けるとこんな風になっています。



水道メーター

- 3 水道メーターボックス内にある
パイロットというのがあり、
これが動いていると、
水漏れの可能性があります。

(必ず、家の中の水は止めてから
行ってください)



パイロット

パイロットが動いて、漏水していると思ったら、
お近くの水道工務店が役場にご相談ください。

(水道工務店は、猪名川町の指定の業者の方に修理をしてもらってください)

平成26年度水質検査結果

番号	項目	水質検査基準	年間最大値			
			伏見台	白金	笹尾	清水東
1	一般細菌	100個/ml以下	0	1	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	—	—	—	—
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.4	0.4	0.5	0.6
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.18	<0.18	<0.15	<0.16
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ジス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6mg/l以下	0.14	0.13	0.17	0.11
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.022	0.026	0.010	0.005
24	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.006	0.009	0.005	0.004
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.004	0.004	0.005	0.004
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.038	0.042	0.023	0.014
28	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.012	0.012	0.008	0.005
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.05	0.05	0.06	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03	<0.03	<0.12	<0.03
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	10	10	10	10
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200mg/l以下	15	15	11	12
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	48	48	49	48
40	蒸発残留物	500mg/l以下	106	104	98	98
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.9	1	0.6	0.5
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.6	7.4	7.3
48	味	異常でないこと	—	—	—	—
49	臭気	異常でないこと	—	—	—	—
50	色度	5度以下	<0.5	<0.5	0.5	<0.5
51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

※上の表の値は、平成26年4月度～平成27年1月度までの最大測定値を示したものです。
平成26年4月1日より「亜硝酸態窒素」が追加され、51項目になりました。

水質検査

水道の水は、

安心して飲んでいただける水です!!

水質モニター

皆様に安全な水を安心してお使いいただくため、水道法施行規則にもとづいて水質検査計画を毎年度策定し、厚生労働省の登録を受けた水質検査機関に水質検査を委託することを実施しています。

検査は毎日実施するものと毎月実施するものがあり、万が一水質に異常が発生した場合も迅速に対応できる体制をとっています。

平成26年度も左の表に示す水質検査を行い、いずれの検査結果も基準値に適合しているため、猪名川町の水道水は、安心してお飲みいただける水です。

猪名川町では各地区の管末14カ所の家庭で水質異常がないかの調査を委託し、家庭レベルでの検査も実施しています。

水質モニターは、自身の家庭で水質検査(残留塩素、濁度、臭気)を毎日実施し、水質に異常がある時は連絡を行い、必要に応じて検査機関で水質検査を実施しています。



水道事業と下水道事業の経営状況をお知らせします

平成25年度水道事業会計決算の概要

～4千264万円の赤字～

水道事業の平成25年度の決算は、前年度に引き続き赤字となりました。
事業収益(収入)は6億9千552万円、事業費用(支出)は7億3千816万円で、当年度純損失(赤字)は4千264万円となりました。
水道施設を建設・整備するための資本的収支は、収入2億4千936万円に対し、支出2億9千723万円で、4千787万円が不足額となりました。
1㎡の水を使用者の方にお配りするために必要な費用(給水原価)は239.11円で、

1㎡の水を売って、使用者の方から得られる収入(供給単価)は174.42円となっており、1㎡の水を売ることにより64.69円の赤字が出る計算になります。

また、給水人口は前年度より減少(32,075人→31,866人)しており、今後も水道料金収入の大幅な増加は見込めない状況となっています。一方では兵庫県営水道から水道水を購入する受水費や、施設・設備の減価償却費といった削減することができない費用が大半を占めていることから、更なる支出の削減は難しい状況となっています。

平成24年度 業務内容

■給水人口 : 3万1千866人
■年間配水量 : 330万m³
■一日平均配水量 : 8千934m³

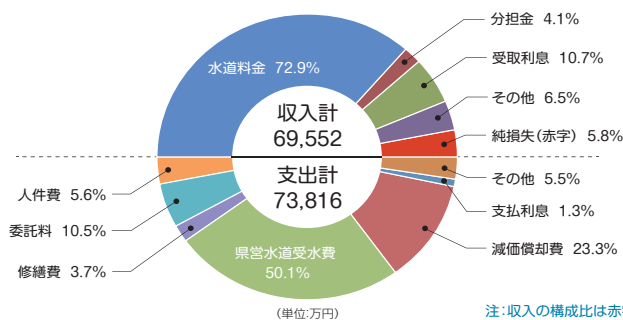
■年間有収水量 : 308万5千m³(水道料金収入となった水量)
■有収率 : 94.6%(配水量に対する有収水量の割合)

上水収益的収支

(単位:万円)

収入	水道料金	分担金	受取利息	その他	純損失(赤字)	収入計
25年度	53,809	3,038	7,910	4,795	4,264	69,552

支出	人件費	委託料	修繕費	県営水道受水費	減価償却費	支払利息	その他	支出計
25年度	4,115	7,759	2,735	36,990	17,224	936	4,057	73,816

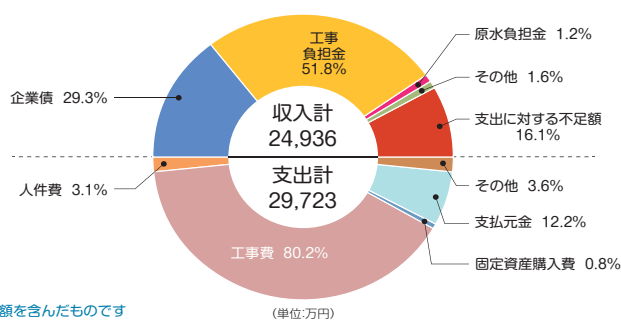


上水資本的収支

(単位:万円)

収入	企業債	工事負担金	原水負担金	その他	支出に対する不足額	収入計
25年度	8,700	15,385	364	487	4,787	24,936

支出	人件費	工事費	固定資産購入費	支払元金	その他	支出計
25年度	934	23,848	231	3,640	1,070	29,723



平成25年度下水道事業会計決算の概要

～1億6千353万円の赤字～

下水道事業の平成25年度の決算は、前年度に引き続き赤字となりました。
事業収益(収入)は4億5千558万円、事業費用(支出)は6億1千911万円で、当年度純損失(赤字)は1億6千353万円となりました。
下水道施設を建設・整備するための資本的収支は、収入3億3千320万円に対し支出4億6千680万円で一部基金を取り崩しましたが、7千360万円が不足額となりました。

1㎡当り下水を流すために必要な費用(処理原価)は203.40円で、1㎡当り下水の

使用者の方から得られる収入(供給単価)は115.26円となっており、1㎡当り下水を流すことに88.14円の赤字が出る計算になります。

また、水洗化人口は前年度とほぼ同じ状況(31,073人→30,900人)になっており、今後も下水道料金収入の大幅な増加は見込めない状況となっています。一方では、下水道整備に要した工事費の借入れの償還金や、下水を終末処理場で処理するための流域下水道の負担金、施設・設備の減価償却費といった削減することができない費用が大半を占めていることから、更なる支出の削減は難しい状況となっています。

平成24年度 業務内容

■水洗化人口 : 3万900人
■年間排水量 : 319万5千m³

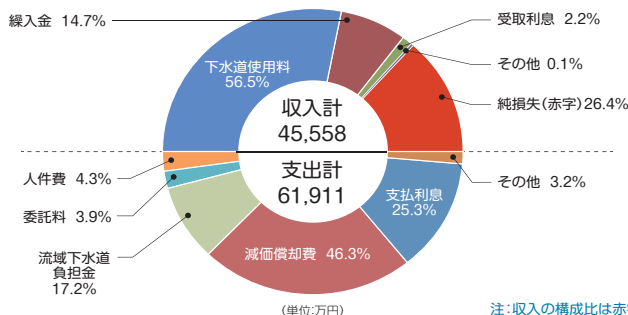
■一日平均排水量 : 8千754m³
■年間有収水量 : 303万7千m³(下水道料金収入となった水量)

下水収益的収支

(単位:万円)

収入	下水道使用料	繰入金	受取利息	その他	純損失(赤字)	収入計
24年度	35,005	9,112	1,367	74	16,353	45,558

支出	人件費	委託料	流域下水道負担金	減価償却費	支払利息	その他	支出計
24年度	2,636	2,392	10,642	28,640	15,645	1,956	61,911

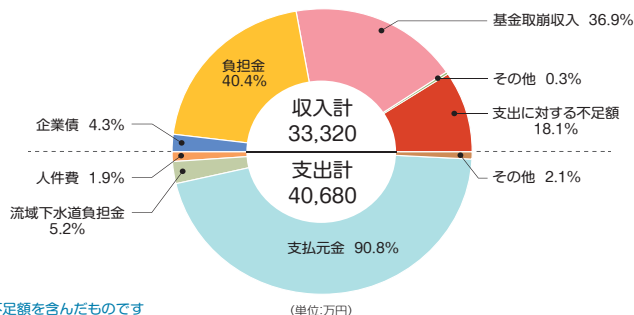


下水資本的収支

(単位:万円)

収入	企業債	負担金	基金取崩収入	その他	支出に対する不足額	収入計
25年度	1,760	16,442	15,000	118	7,360	33,320

支出	人件費	流域下水道負担金	支払元金	その他	支出計
25年度	760	2,122	36,947	851	40,680



お知らせ

◆水道のお届け

引越し等、住民票の異動届(転入・転出転居)の届け出にあわせて、次のような場合には上下水道課まで事前にお届けください。

- 使用を開始する
- 使用を中止・廃止する
- 使用者の名義が変わる

まったく水道水を使用しない場合でも、開栓の状態であれば水道料金(基本料金)がかかりますので、中止の届をしていただく中止期間中は水道料金がかかります。

◆メーター検針

奇数月の月上旬から中旬にかけて水道メーターの検針にお伺いします。水道メーターボックスの上に物を置いたり車を止めると、検針の支障となりますので、水道メーターボックスまわりの整理整頓にご協力をお願いします。犬は放し飼いせずに、水道メーターボックスから離してつなぐ等、あわせてご協力をお願いします。

◆水道料金のお支払方法

水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。
預金通帳と金融機関届出印をご持参いただき、次の金融機関の窓口へお申し込みください。

池田泉州銀行 三井住友銀行 みずほ銀行 りそな銀行 三菱東京UFJ銀行 尼崎信用金庫 関西アーバン銀行 住友信託銀行 近畿大阪銀行 みなと銀行 但馬銀行 近畿労働金庫 兵庫六甲農業協同組合、ゆうちょ銀行

◆悪質なセールス

上下水道課から来たような言い方や、水道や下水道の点検に来たといったかたりの業者があります。上下水道課では次のようなことは実施しませんのでご注意ください。

- 依頼の無い点検や水質検査
- 水道器具の取り替え
- 水道管及び下水道管の洗浄
- 浄水器のあてせん

※水道メーターの交換は、事前に関上下水道課から通知をさせていただいてから、交換にお伺いします。

◆水道メーターの募集

水道メーター制度とは水道使用者である町民の皆様へ水道事業の現状を知っていただくとともに、ご意見・ご提言をお寄せいただき、よりよい水道事業経営を目指していくことを目的とし、様々な視点から多岐にわたる提言をお願いするものです。

平成20年度から始まり、水道施設見学や水道事業の経営状況の研修会等を実施しております。平成27年度も実施する予定です。ご参加ください。

◆下水道の切り替え工事

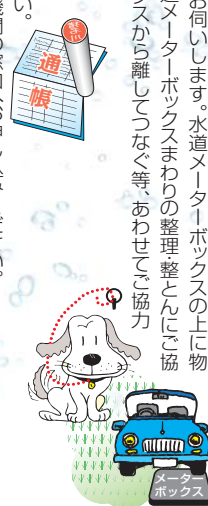
下水道法では、下水道が使用できるようになった日から3年以内に、汲み取り便所を水洗便所へ改造することを義務付けています。

浄化槽が設置された家屋を含め、家庭排水を直接公共水域へ流すことは、環境保全の観点から望ましくありません。また、汲み取り便所からし尿を収集しなければならぬことにより、経費も二重投資になっています。

みんなの共有財産である公共水域の環境を将来にわたり適正に保全していくために、公共下水道への日も早い切り替えにご協力をお願いします。



一庫ダムの内部を見学しています。



丹波市へ給水応援に行きました。

平成26年8月16日兵庫県丹波市周辺で記録的豪雨があり災害が発生しました。上水道施設である浄水場や配水管などにも多くの被害を受けたことから水道水が断水となりました。

上下水道課では、兵庫県からの給水応援要請を受け水道職員を2回派遣し、給水補充作業や直接給水作業を実施し被災者への生活用水確保を行いました。



〈給水拠点での作業〉

